

「国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

監査室（契約監視委員会事務局）

電話 03-5273-5304

令和元年度第1回国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、令和元年6月12日（水）に開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

令和元年度 第1回国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約監視委員会（概要）

| | |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 令和元年6月12日（水） 研修センター地下1階レセプションルーム |
| 委員（敬称略） | 小澤 優一（外部委員） 神寄 信吾（外部委員） 水嶋 利夫（監事） 石井 孝宜（監事） |
| 審議対象 | 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び改訂版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程（平成22年12月9日規程第75号）第4条第1項第1号～第3号に該当し、平成30年12月1日～平成31年4月30日迄（以下「対象期間」という。）に契約を締結した案件を審議対象とした。 （1）対象期間の調達において競争性のない随意契約であったもの【59件】 （2）公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約【0件】 （3）対象期間の調達において一者応札・応募であったもの【27件】 上記27件のうち2年連続で一者応札・応募であったもの【6件】 （4）一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となったもの【2件】 |
| 審議概要 | 1. 委員会の進め方等について 事務局より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。 2. 委員会における審議方法 （1）各個別審議案件毎に概要説明 （2）委員からの意見・質問に対する担当部署からの回答を踏まえ審議 |

3. 審議内容及び審議結果

(1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約 【59件】

上記について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった

- ・リース継続案件であるため、競争にそぐわないもの 2件
- ・業務の継続性があり、競争にそぐわないもの 11件
- ・システム改修等であり、競争にそぐわないもの 17件
- ・契約の相手方が一者に定められているもの 28件
- ・外国での契約であるため随意契約とせざるを得ないもの 1件

以上59件については、随意契約とせざるを得ないとの結果となった。

・随意契約についての「契約価格の妥当性」を議論するために、項目の追加やより詳細な随契理由の記載等、資料の様式を見直してもらいたい、との意見があった。

(2) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの 【27件】

上記27件のうち、2年連続で一者応札・応募になったもの 【6件】

上記について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。

- ・複数者が応札するよう声かけ等により間口を広げてもらいたい、との意見があった。
- ・資料に前回契約金額を追加してもらいたい、との意見があった。

(3) 一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となったもの 【2件】

上記について説明を受け審議した結果、特に意見等は無かった。

以上